



報道関係者 各位

平成 23 年 12 月 6 日

【照会先】

大臣官房統計情報部雇用統計課

課長 南 和男

課長補佐 上園 敬一

労働経済第一係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7622)

(直通電話) 03(3595)3145

労働経済動向調査(平成 23 年 11 月)の結果

～生産・売上額等判断 D.I. は製造業、卸売業、小売業で引き続きプラス～

厚生労働省では、このほど、労働経済動向調査(平成 23 年 11 月)の結果を取りまとめましたので、公表します。

「労働経済動向調査」は、景気の動向、労働力需給等の変化が雇用、労働時間、賃金などに及ぼしている影響や今後の見通しについて調査し、労働経済の変化や問題点を把握することを目的に四半期ごとに実施しています。

本調査は、平成 23 年 11 月 1 日～11 月 7 日を調査期間として、主要産業の規模 30 人以上の民営事業所のうちから 5,835 事業所を抽出して調査を行い、このうち 3,145 事業所(回答率 53.9%)から回答を得ています。

(調査結果のポイント)

1 生産・売上額等の対前期増減

製造業の生産・売上額等の対前期増減は、平成 23 年 7～9 月期実績では「増加」は 47%、「減少」は 20%となった。「増加」の理由は「震災の影響、電力供給の制約」が 31%と最も多くなった。(P 3 表 1)

2 生産・売上額等、所定外労働時間、雇用判断 D.I. (注1)

ー平成 23 年 10～12 月期実績見込ー

- (1) 生産・売上額等判断 D.I. は、製造業、卸売業、小売業がプラス、サービス業ではマイナスとなった(P 4 表 2、P 8 第 1 図)。
- (2) 所定外労働時間判断 D.I. は、製造業はプラス、卸売業、小売業でマイナス、サービス業では 0 ポイントとなった(P 4 表 3、P 9 第 2 図)。
- (3) 正社員等雇用判断 D.I. は、製造業、サービス業はプラス、卸売業、小売業では 0 ポイントとなった(P 4 表 4、P 10 第 3 図)。

3 労働者の過不足状況(注2)、雇用調整等、中途採用

- (1) 正社員等労働者過不足判断 D.I.(平成 23 年 11 月 1 日現在)は、10 ポイント不足となった。パートタイム労働者過不足判断 D.I. は、15 ポイント不足と 9 期連続して不足となった(P 5 表 6、表 7、P 12 第 5 図)。
- (2) 雇用調整を実施した事業所の割合(平成 23 年 7～9 月期実績)は、33%となった(P 6 表 8、P 12 第 6 図)。
- (3) 「中途採用あり」とした事業所の割合(平成 23 年 7～9 月期実績)は、51%となった(P 6 表 10、P 12 第 7 図)。

(注1) 「生産・売上額等判断 D.I.」、「所定外労働時間判断 D.I.」及び「雇用判断 D.I.」とは、前期と比べて増加と回答した事業所の割合から減少と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

(注2) 「労働者過不足判断 D.I.」とは、不足と回答した事業所の割合から過剰と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

調査結果の詳細は、別添資料をご覧ください。